

保護者 各位

令和2年4月6日

糸満市教育委員会
教育長 安谷屋幸男
(公印省略)

市内小中学校の臨時休校について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、本市新型コロナウイルス感染症感染防止対策についてご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて現在県内で市中感染が疑われる感染者が発生しております。

これを受けて糸満市立小学校及び中学校は「糸満市新型コロナウイルス感染症感染防止対策会議」の指示を受け、下記の期間、「臨時休校」とすることとします。

保護者の皆様には、多大な負担となることは重々承知ですが児童生徒の健康安全を第一に考え多くの児童生徒や教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスク軽減する観点からの処置ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、ご家庭で児童生徒の健康観察について、引き続き注視していただきますようお願いいたします。

記

1 内容

- ・市内小中学校の臨時休校（感染防止のための出席停止扱い）

2 一斉臨時休校の期間

・令和2年4月9日(木)～4月19日(日)
※ 流行の状況を見て期間を延長する場合があります。

- ・小2～小6、中2～中3 始業式の翌日から臨時休校（4/8～4/19）
- ・小1、中1 入学式の翌日から臨時休校（4/9～4/19）

3 休校の理由

- ・児童生徒の健康安全を確保すると共に、学校がウイルス感染症の媒介の場となり感染拡大となる事を防ぐため。

4 始業式・入学式について

始業式・入学式は感染症防止対策を施した上で、予定の期日に開催します。
※ 始業式（4校時まで・給食あり）

5 4月中の学校行事等について

- ・4月中の学校行事(家庭訪問・春の遠足等)については、延期または中止とします。

6 休業中の児童生徒の健康管理についてお願い

- ・ご家庭で毎朝・毎夕、検温をするなど、定期的にお子さんの健康チェックをお願いします。
- ・感染症防止対策(うがい、手洗い、マスクの着用等)を心がけてください。
- ・3つの密(①密閉 ②密集 ③密接)をできるだけ避ける事を心がけた過ごし方をご指導ください。
- ・部活動等の活動は禁止とします。

7 新型コロナウイルスに感染した(またはその疑いがある場合)

- ・新型コロナウイルスに感染した(またはその疑いがある場合)は、学校へもご連絡ください。
- ・感染の疑いがある場合は下記の相談窓口へ相談ください。

沖縄県 新型コロナウイルス感染症の相談窓口コールセンター
098-866-2129

この件の問い合わせ先 糸満市教育委員会 学校教育課 電話 098-840-8165